

(公財) 日本体操協会

平成30年度12月臨時理事会議事録

1. 日時 平成30年12月10日(月) 18時00分～20時05分

2. 場所 みんなの会議室 品川 Room B

3. 出席者 <理事>

出席

二木英徳、塚原光男、具志堅幸司、石崎朔子、山本宜史、遠藤幸一、竹村英明、
竹内輝明、水鳥寿思、山崎浩子、中田大輔、米田功、荒木達雄、田中光、加納実、
田坂利明、村木啓造

17名

欠席

塚原千恵子、福井卓也

2名

<監事>

出席

高橋史安

1名

欠席

竹田幸夫

1名

<その他>

出席

谷原誠弁護士、渡辺栄事務局長、守永直人事務職員

3名

4. 資料の確認

審議・報告事項

報告事項1 パワハラ問題第三者委員会報告について

第1号議案 塚原光男副会長の職務一時停止処分について

第2号議案 塚原千恵子常務理事の職務一時停止処分について

第3号議案 塚原千恵子強化本部長の職務一時停止処分について

第4号議案 提言事項検討委員会の設置について

第5号議案 特別調査委員会の設置について
第6号議案 「会長推挙委員会」兼「役員選定委員会」の設置と役員選任の手順
第7号議案 平成30年度 協会三賞表彰候補者の件
第8号議案 2019-2022 新体操オフィシャルサプライヤーについて
第9号議案 2019-2022 トランポリンオフィシャルサプライヤーについて
第10号議案 評議員会の開催について
報告事項2 「2018年世界選手権大会報告会・新春記者懇親会」のご案内
第11号議案 その他

5. 二木会長ご挨拶

第三者委員会の報告を12月6日受けたこと。今後の協会の運営に役立てる事を挨拶とした。

6. 権限審査

定款第39条に基づき、理事会構成員19名のうち、塚原千恵子理事、福井卓也理事の2名が欠席、本日出席理事は17名で、理事会開催の定足数（過半数）10名に達していることを渡邊事務局長より報告した。

7. 議事録署名人

定款第5章第26条に基づき、議長の二木英徳会長と遠藤幸一常務理事を指名し、議場に諮り、全員異議なく承認された。

8. 冒頭塚原副会長挨拶

まずは、世間を騒がせたことをわびた。8月29日の記者会見は合宿の間であった。副会長職と千恵子本部長の強化本部長職の一時職務停止となった事は弁明もなく不服である。今回の件で個人的に名誉を損なった。名誉を回復するために許可を取ってメディアに出て、一時騒動は収まった。29日の記者会見はやらせるべきでなかったと思っている。しかし、今回の件で暴力を追放するひとつのきっかけとなったが、副会長として取り締まれなかった自責の念がある。今後の体操界の発展のために皆と一緒に頑張っていきたい。

9. 議事

報告事項1 パワハラ問題第三者委員会報告について

議長の使命により、山本宜史専務理事は資料の説明を行った。

第三者委員会の調査報告書は、12月6日に提出を受けた。8つの章にてまとめられている。パワハラ定義をJSCなどの定義を参考とした。今回の調査では、塚原光

男氏、塚原千恵子氏の宮川選手への行為は不適切な部分もあるが、パワーハラスメント行為としては認められないとの結果であった。

第三者委員会からは日本体操協会の運営に対して7つの提言事項も添えられていた。

質問意見

石崎副会長 資料はホームページに掲載されるのか？

山本専務理事 掲載予定。

田坂理事 パワーハラスメントが無いとの判断だったが、宮川選手の取り扱いを協会としてどう扱うのか質問したい。

山本専務理事 第5号議案で審議しようと思う。

第1号議案 塚原光男副会長の職務一時停止処分について

当該理事として、塚原光男理事が退席した。

議長の指名により、山本宜史専務理事は資料の説明を行った。

第三者委員会の報告書に従い、一時停止処分を解除したい。

議長は、山本専務理事の説明に対し、質問・意見の有無を議場に諮った。

特に、意見もなく、第1号議案は、原案通り、承認・可決された。

第2号議案 塚原千恵子常務理事の職務一時停止処分について

議長の指名により、山本宜史専務理事は資料の説明を行った。

第三者委員会の報告書に従い、一時停止処分を解除したい。

議長は、山本専務理事の説明に対し、質問・意見の有無を議場に諮った。

特に、意見もなく、第2号議案は、原案通り、承認・可決された。

第3号議案 塚原千恵子強化本部長の職務一時停止処分について

議長の指名により、山本宜史専務理事は資料の説明を行った。

第三者委員会の報告書に従い、一時停止処分を解除したい。

議長は、山本専務理事の説明に対し、質問・意見の有無を議場に諮った。

特に、意見もなく、第3号議案は、原案通り、承認・可決された。

第4号議案 提言事項検討委員会の設置について

議長の指名により、山本宜史専務理事は資料の説明を行った。

第三者委員会から協会に対して、提言をいくつুকももらった。それに真摯に対応するために提言事項検討委員会を設置したい。

議長は、山本専務理事の説明に対し、質問・意見の有無を議場に諮った。

竹内理事 第三者委員会は報告を持って、解散となるのか？

山本専務理事 解散となる。

以上の質問、意見の後、第4号議案は、原案通り、承認・可決された。

第5号議案 特別調査委員会の設置について

議長の指名により、山本宜史専務理事は資料の説明を行った。

今回の騒動に関して、宮川選手の会見以後、色々と問題が出た。その問題を振り返る事、騒動が起きた原因を突き止めなければいけない。特別調査委員会を設置し、騒動の原因及び違反行為の究明を行っていききたい。

議長は、山本専務理事の説明に対し、質問・意見の有無を議場に諮った。

村木理事 宮川選手のコーチの処分の発表の際も感じたのだが、倫理規程を読むと懲戒委員会の設置が必要。規程の言う、理事会は常務理事会なのか？特別調査委員会ではしっかりと洗い出しを行ってもらいたい。

山本専務理事 常務理事会で承認いただき設置の形とした。

遠藤常務 理事会の運営を円滑に行うために、常務理事会を開催する。

村木理事 規程があるのであれば、規程に沿って運営をお願いしたい、

田坂理事 速見コーチの件に関しては、理事会で聞いた覚えがない。懲戒委員会の全てが理事会に諮ってあったとの認識はない。

山本専務理事 常務理事会で諮っているし、理事会に報告はしている。

米田理事 騒動があって、コーチたちはプレッシャーを受けていた。パワハラの不適切な部分があったのであれば、現場への影響はどうなるのか？実際、現場にどのように戻ってくるのか、選手たちは今回の騒動で不安を感じている。

塚原副会長 憶測、決めつけでしゃべってはダメだ。検証をしなければならない。

問題があると思うのであれば、話し合い検証をしなければならない。

田坂理事 いつこの報告内容をマスコミに報告するのか？マスコミ対応を検討しなければならない。選手ファーストを考えなければならない。

以上の質問・意見の後、第5号議案は、原案通り、承認・可決された。

渡辺事務局長 ここで一旦休憩としたい。

-休憩-

第6号議案 「会長推挙委員会」兼「役員選定委員会」の設置と役員選任の手順

議長の指名により、山本宜史専務理事は資料の説明を行った。

会長推挙委員会に具志堅副会長、石崎副会長、山本専務理事、荒木理事、竹田監事、瀧澤評議員。

役員選定委員会に会長、石崎副会長、具志堅副会長、山本専務理事、遠藤常務理事、竹田監事、瀧澤評議員
としたい。

議長は、山本専務理事の説明に対し、質問・意見の有無を議場に諮った。
特に、意見もなく、第6号議案は、原案通り、承認・可決された。

第7号議案 平成30年度 協会三賞表彰候補者の件

議長の指名により、遠藤幸一常務理事は資料の説明を行った。

加盟団体より協会三賞の推薦があり、推薦の通り授与したい。

議長は、遠藤常務理事の説明に対し、質問・意見の有無を議場に諮った。

石崎副会長 リストで全員か？

遠藤常務理事 全員となる。

以上の質問、意見の後、第7号議案は、原案通り、承認・可決された。

第8号議案 2019-2022 新体操オフィシャルサプライヤーについて

議長の指名により、遠藤幸一常務理事は資料の説明を行った。

新体操のオフィシャルサプライヤーで三社の申し込みがあった。一番条件の良かったチャコットさんとしたい。

議長は、遠藤常務理事の説明に対し、質問・意見の有無を議場に諮った。

特に質問・意見はなく、第8号議案は、原案通り、承認・可決された。

第9号議案 2019-2022 トランポリンオフィシャルサプライヤーについて

議長の指名により、遠藤幸一常務理事は資料の説明を行った。

トランポリンのオフィシャルサプライヤーで二社の申し込みがあった。一番条件の良かったミズノさんとしたい。

議長は、遠藤常務理事の説明に対し、質問・意見の有無を議場に諮った。

特に質問・意見はなく、第9号議案は、原案通り、承認・可決された。

第10号議案 評議員会の開催について

議長は、指名により、渡辺栄事務局長は資料の説明を行った。

12月22日臨時評議委員会を開催したい。内容は第三者委員会の報告。場所は岸記念体育会館を予定。

議長は、理事の説明に対し、質問・意見の有無を議場に諮った。

竹内理事 第三者委員会の報告書の統括のところ、不適切との内容を多く見る。

審判、現場や他への影響が大きい。もう一度今回の件を見直してほしい。

塚原副会長 委員会を設置しているのでそこで調査するべきだ。双方の意見を聞かなければいけない。

竹内理事 そのような意見を述べるのがこの場だと思う。

山本専務理事 第三者委員会にお願いしたことは、今回宮川選手から挙げられた件について調査してもらった。しかし、協会の運営は調査の部分だけではない。今回設置の委員会で対応していきたい。

塚原副会長 強化本部長は仕事量が多い。早く処理していかないと引継ぎが出来ない。選考、強化に影響が出る。現行で処理したうえで次に早く引き渡すべきだ。

遠藤常務理事 第三者委員会は塚原本部長も聴取を受けたのか？第三者委員会の結論が聴取を受けた上での判断であれば、報告を尊重し、不適切だとされた部分は改善しないといけない。

塚原副会長 第三者委員会の報告は真摯に受け止め、対応していく。

水鳥常務理事 今選考方法を作っている。進めて良いか？

山本専務理事 進めてほしい。

山崎常務理事 パワハラ報告のメディア発表は重要だと思う。新たな騒動が起これぬようメディア対応が必要だ。

塚原副会長 メディア対応は大切だ。事実だけを伝えるべきだ。協会ガバナンスがしっかりしていれば問題にならないはずだ。

山崎常務理事 選手は緊急事態だと感じている。選手の記者会見をやらせるべきではなかったとの意見は問題だと思う。協会のパワハラになる。

塚原副会長 彼女はまず協会に対する手順を踏むべきだった。それで解決できないのであれば、代表辞退などを覚悟しながら会見をするべきだった。選手が代表を外れた際の会見になってしまう。しょうがないとしてはダメだ。

山本専務理事 委員会で対応していきたい。

具志堅副会長 宮川さんに対する協会の対応はスピード感を持ってやった。非難されるような対応ではなかった。

遠藤常務理事 2020 強化合宿が中止となっている。それはどうするのか？第三者委員会の報告は報告。体操協会の強化合宿への方針を決めなければならない。朝日生命監督と強化本部長職の兼任について利益相反についても検討する必

これら議事後、本日の理事会の閉会を宣言した。

議長は、すべての議案の終了を確認し、20時05分に閉会を宣言した。

平成30年12月10日

議長

二木 英徳



議事録署名人

遠藤 幸一



要がある。

山本専務理事 委員会で対応する。

以上の質問、意見の後、第10号議案は、原案通り、承認・可決された。

第11号議案 その他

議長は、その他に対し、議場に、質問等提案議題の有無について諮った。

竹内理事 強化本部長職の件を再審議することは出来るか？

谷原弁護士 一度第三号議案で可決されている。それを踏まえて、再審議するかどうかを審議する必要がある。

具志堅副会長 審議するかしないか動議に対する採決が必要だ。

塚原副会長 一度決議したことを再審議することは反対だ。皆が意見を言ってほしい。

田坂理事 一度決まった事で進んでいくことが必要だ。反対。特別委員会で対応するのが相応しい。

米田理事 選手に関わる事なので、委員会にまかせっきりとなって、ここで話さなくてよいのか心配がある。現場は塩山さんに任せ、進めることも良いと思う。再度の混乱は困る。

塚原副会長 調査委員会で時間をかけてやらなかったら、短時間での決断をプレスに言わなければならない。短時間の決断は反対だ。

具志堅副会長 動議が認められるのであれば、ここで審議しなければならない。

塚原副会長 この理事会は数々の決議を経て今に至った。

遠藤常務理事 この後プレス発表をしなければならない。今後このような事をしませんとする発表を条件に付けて、発表が出来ると思う。

塚原副会長 報告を受けて、反省すべきは反省すると言っている。

遠藤常務理事 コメントは頂けたと認識で良いか？これを確約いただければありがたい。

塚原副会長 真摯に受け止めて、反省すると言いつけている。

二木会長 自身が直接言うのが一番良い。

竹内理事 動議は取り下げさせてもらう。

遠藤常務理事 宮川選手への対応として、アスリートファーストを協会の姿勢としてよいか？

塚原副会長 アスリートファーストで進めていくで良いのではないかと？

報告事項2 「2018年世界選手権大会報告会・新春記者懇親会」のご案内

議長の指名により、渡辺栄事務局長は資料の説明を行った。

1月19日ザ・プリンスパークタワー東京にて開催する